

前回資料からの主な変更点

ページ	大項目	小項目	変更点
P.14	4-2. AI デマンド交通の導入	(2) 利用対象者	利用対象者を ・利用できる者は事前登録した者とする。 に変更
P.15	4-2. AI デマンド交通の導入	(6) 運賃	運賃を 大人（中学生以上）市内のみ 300 円、市外あり 500 円 に変更
P.17	4-2. AI デマンド交通の導入	■AI デマンド交通運行概要 (1) 運行区域	※宝達志水町間の移動はできないものとする を新たに記載
P.17	4-2. AI デマンド交通の導入	■AI デマンド交通運行概要 (2) 利用対象者	利用対象者を ・利用できる者は事前登録した者とする。 に変更
P.17	4-2. AI デマンド交通の導入	■AI デマンド交通運行概要 (6) 運賃	運賃を 大人（中学生以上）市内のみ 300 円、市外あり 500 円 に変更
P.17	4-2. AI デマンド交通の導入	■AI デマンド交通運行概要 (1) 事業の種類	事業の種類を 自家用自動車有償運送（道路運送法第 78 条） に変更
P.19	4-4. 交通空白地域のタクシー利用助成の導入	(2) 助成対象者	助成対象者を 羽咋市に住民登録があり、市税の滞納が無い人で次のいずれかに該当する人 ・ 65 歳以上の方 ・ その他市長が特に認める方 に変更
P.20	4-5. 地域でのバス待ち環境向上への取り組み支援	(1) 目的 (4) 補助金額	補助対象について 上屋・ベンチの設置及び修理に要する費用 に変更